

令和 2 年 第 4 回 筑前町議会臨時会会議録				
招集年月日	令和 2 年 1 0 月 3 0 日 (金)			
招集の場所	筑前町役場議会議場			
開 会	令和 2 年	1 0 月	3 0 日 (金)	1 0 時 0 0 分
閉 会	令和 2 年	1 0 月	3 0 日 (金)	1 0 時 2 8 分
出席議員	議 長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美			
出席議員数	1 4 名			
欠 席 議 員	な し			
地方自治法 第 1 2 1 条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 近 藤 亮 太 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 吉 浦 高 幸 住 民 課 長 亀 田 美 香 出 納 室 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 川 波 剛 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 尾 籠 浩 一 郎 福 祉 課 長 宮 崎 宣 匡 こ ども 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆			
欠 席 者	な し			
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 田 中 晴 美			

議 事 録

令和2年第4回臨時会

令和2年10月30日（金）

開 会	
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 ただいまから、令和2年第4回筑前町議会臨時会を開会いたします。 (10:00)
日程第1	
議 長	日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、10番 山本久矢議員及び11番 木村博文議員を指名します。
日程第2	
議 長	日程第2「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は本日10月30日の1日間としたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。
日程第3	
議 長	日程第3「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 田頭町長
町 長	おはようございます。 本日は、令和2年第4回臨時会を招集しましたところ、全員ご出席いただきまして、ありがとうございます。 コロナ禍の中、冬季が訪れようとしておりますが、予断を許さない日々が続いております。そういった中ではございますけれども、本町は人口が微増でございます。昨日の人口が2万9,978人という報告を受けているところでございます。昨年の同時期から比較いたしまして、150人余りの人口増ということでございます。昨年並みのペースでいけば、年度内には3万人に到達するのではなかろうかという予測と期待を持っているところでございます。 それでは、本日提案します議案等4案件の提案理由の説明を申し上げます。 承認第5号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の支給に関する適用期間を延長する必要が生じたため、筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正することが必要となったが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。 承認第6号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、夜須中学校トイレ改修工事Ⅰ工区を施工するに当たり、工事内容の変更に伴い工事請負契約を変更する必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。 議案第46号、財産の取得につきましては、学習用タブレット端末を取得するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものです。 議案第47号、財産の取得につきましては、ノートパソコンを取得するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものです。 以上、ご提案申し上げますので、慎重にご審議をいただき、賛同賜りますようお願い

	願い申し上げまして、あいさつ並びに提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	日程第4 承認第5号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	おはようございます。 議案書の2ページをお願いいたします。 承認第5号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 本日付、町長名でございます。 提案理由は町長の説明のとおりでございまして省略いたしますが、そのことを含めまして説明をさせていただきたいと思っております。 3ページが専決処分書になります。令和2年専決第8号、9月25日に専決処分したものでございます。 4ページをお願いいたします。新旧対照表となっております。今回の専決処分に係る条例改正につきましては、5月8日の臨時会において可決いただきました国民健康保険の傷病手当金制度の適用期間の延長を行うものであります。この傷病手当金につきましては、国からの指導で特例で定めているものでございまして、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給し、適用期間を令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間としておりました。 今回、対象者や支給額等につきましては変更ございませんが、適用期間を引き続き10月1日から12月31日までを対象とする国からの指導通知により、期間の延長変更のみを行う条例の一部改正を行ったものでございます。 したがいまして、適用期間を示しております附則の改正のみとしておりまして、右側の現行では期日を示しておりましたけども、今回の改正で、内容を踏まえ規則で定めることが適切との指導もあり、左側の改正案では規則で定める日までの間にある場合に適用するとし、筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例附則の規則で定める規則で適用期間を令和2年12月31日までと別途定めております。これによりまして、今後、仮に国等からの期間の再延長指導が行われたときも、規則の改正で行うということになります。なお、傷病手当金の申請につきましては、現在本町では申請ありません。 以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。

	これから、承認第5号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）」を採決します。 本件は承認することに賛成の方、挙手願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。したがって承認第5号は承認することに決定いたしました。
日程第5	
議 長	日程第5 承認第6号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（夜須中学校トイレ改修工事（Ⅰ工区）請負契約の変更）」を議題とします。 説明を求めます。 教育課長
教育課長	議案書の5ページをお願いいたします。 承認第6号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由につきましては、町長説明のとおりでございます。 内容につきましては、6ページをお願いいたします。 令和2年専決第9号、専決処分書。 令和2年6月12日付、第32号議案をもって議決された工事請負契約の締結（夜須中学校トイレ改修工事（Ⅰ工区））に係る議決内容の一部を別添のように専決処分する。 令和2年10月15日付、町長名でございます。 7ページをお願いします。工事請負契約の変更内容でございます。 1. 工事名 夜須中学校トイレ改修工事（Ⅰ工区）。 2. 契約の方法 変更前 指名競争入札。 変更後 随意契約。 3. 請負契約額 変更前 5,368万円。 変更後 5,572万4,900円。 4. 工事請負人 朝倉郡筑前町依井1428-5 株式会社 ミキ建設 代表取締役 松本 樹東。 参考としまして、工事箇所については筑前町東小田地内、工事概要は別表のとおりです。工期が令和2年6月2日から令和2年10月30日まででございます。 この工事につきましては夏休み期間に集中して行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の影響により夏休みを短縮し事業を行うこととなったため、生徒の安全確保と事業等への影響を最小限に抑えるために工事内容の変更を行ったものでございます。 以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 石橋議員
石橋議員	別途表で交通誘導員が延べと思うんですけれども、120人なんですけれども、これは契約をする時点でこの誘導員が必要だということは把握できなかったんでしょうか。
議 長	教育課長

教育課長	先ほど申し上げましたとおり、工事につきましては夏休み期間に集中して行うという予定にしておりました。今回、夏休みが短縮し、本来であれば7月末から8月いっぱい夏休み期間に部活動等ありましたが、授業ということで生徒が毎日通ってくるようになりましたので、その安全確保のために、当初予定しておりませんでした交通誘導員を配置するようにいたしました。 以上でございます。
議 長	よろしいですか。
石橋議員	はい。
議 長	ほかにございませんか。 (異議なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、承認第6号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（夜須中学校トイレ改修工事（Ⅰ工区）請負契約の変更）」を採決します。 本件は承認することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。したがって、承認第6号は承認することに決定いたしました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第46号「財産の取得について（学習用タブレット端末）」を議題とします。 説明を求めます。財政課長
財政課長	議案書の8ページをお願いいたします。 議案第46号「財産の取得について」 次のとおり財産を取得するため、議会の議決を求めるものです。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由につきましては、町長説明のとおりでありますので省略をいたします。 1 取得する財産の表示 学習用タブレット端末 2,710台。 2 取得価格 1億4,406万2,600円。 3 契約の相手方 福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル5階 ICTコンストラクション株式会社 代表取締役 松田 清信。 4 納入場所 筑前町内各小中学校。 5 納期限 令和3年3月5日（金）でございます。 学習用タブレット端末2,710台につきましては、GIGAスクール構想実現のための児童生徒一人につき1台及び教師用のタブレットとなります。財産の取得にあたりましては、指名競争入札を行っております。 9ページをお願いします。 入札結果につきましては、ICTコンストラクション株式会社が第1回目の入札で落札をし、落札率は96.65%、96.65%でございます。 以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員

河内議員	9ページなんですけれども、入札結果表で辞退された業者が7社あるんですが、辞退の理由を教えてください。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 多くの理由は、納期に間に合わないとか基本的に確保できないといった理由でございます。ご存じのように全国でこういった購入が行われておりますので、そういった理由が多かったということです。
議 長	河内議員
河内議員	8ページです。5の納期限、来年の3月5日までにここのICTコンストラクション株式会社は間違いなく納品できるんでしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	入札の指名を行う場合にこういった納期限を示して入札に参加していただいておりますので、当然、納入できるということで考えております。
議 長	ほかにございませんか。 横山議員
横山議員	取得価格が税込みで1億4,400万ということで、1台当たり税別で4万8,300円ぐらいになるかと思います。それで確認をしたいんですけども、当然、端末は入ってくるんですけども、GIGAスクール構想の中で、このアプリケーション、端末が入ってきたときに専用ソフト、動かすためのアプリケーションがあるかと思うんですけども、こういったものを当然込みで入ってきて、端末がきたときは、すぐ使えるという状況になっているんですね。確認でございます。
議 長	教育課長
教育課長	入札に当たって仕様の中に、導入タブレットについてはGIGAスクール構想で定められた標準パッケージ仕様、それに加えて家庭に持ち帰るということが想定されますので、それに対応したコンテンツ、フィルタリング、ウイルスバスターソフト、自然物損保証等のパッケージを含んだ契約としております。
議 長	ほかにございませんか。 (異議なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第46号「財産の取得について（学習用タブレット端末）」を採決します。 議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 議案第47号「財産の取得について（ノートパソコン）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	議案書10ページをお願いいたします。 議案第47号「財産の取得について」 次のとおり財産を取得するため、議会の議決を求めるものです。 本日付提出、町長名でございます。

	提案理由につきましては、町長説明のとおりであります。 1 取得する財産の表示 ノートパソコン 165台。 2 取得価格 2,135万1,000円。 3 契約の相手方 福岡県福岡市博多区古門戸町5-15 レイメイ藤井 福岡本社ビル 株式会社 レイメイ藤井 福岡営業部 常務取締役 営業統括部長 中尾 政彦。 4 納入場所 筑前町役場。 5 納期限 令和3年2月26日（金）でございます。 このノートパソコン165台につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業によりますオンライン会議推進のためのパソコンを整備するものでございます。財産の取得に当たりましては指名競争入札を行っております。 11ページをお願いします。 入札結果につきましては、株式会社レイメイ藤井福岡営業部が第1回目の入札で落札をし、落札率は94.81%、94.81%でございます。 以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 横山議員
横山議員	ノートパソコンを165台入れるということでございますけれども、近々の議会の中でもパソコンは何台かずつ入っているわけですね。確かにオンライン会議をとということで今説明がありましたけれども、全数とはいいいませんけれども、8割、9割の職員の方々にオンライン会議用のパソコンが本当に必要であるのか。その辺りはちょっと検討されたかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 今、165台ということで、ほぼ職員数、もう少し職員おりますけど、ということになります。今現在でパソコンにつきましては大体7年使用して更新をしている状況でございます。実は来年度、そういった更新予定の分を、もう少し少ないんですけどございますので、そのオンライン会議が全職員できるような整備を行います。もちろん行いますけど、その更新と併せてということも考えて165台と計画したということになります。
議 長	横山議員
横山議員	確かに、この状況の中で対面的な会議ができにくいというのは分かります。ただ、今言われたように、全職員に近い台数のオンライン会議対応が本当に必要なのかなと。例えば部署に、部署長は別として部署に数台対応というようなことで考えてもらってもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	パソコンの台数の考え方につきましては、購入台数の考え方につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。オンライン会議でありますので、今使っている更新するパソコン等もございますので、そこに今回購入のパソコンを設置して、カメラつきのですね、ほかの接続機器もついたパソコンを購入いたします。若干、当然割高にはなりますけれども、オンライン会議自体のラインとかそういったものは別途やっておりますので、今回はパソコンの価格が多少は上がったということはもちろんある、そういったことでございます。

議 長	横山議員
横山議員	確認でございます。 先ほど言いましたように、近々に新たに導入されたパソコンもあるんですけれども、結局入れ替えるということであれば、7年の使用を考えているということですが、その中にはまだ残6年、残5年というのがたくさんあると思います。その辺りは一応リース終了と、リース解約ということで、古いパソコンについては全て取り払うと。それで、新しいパソコンに全て入れ替えるという考え方でよろしいんですね。
議 長	財政課長
財政課長	リースということではなくて購入で、今、配置を全てしておりますので、今、役場というか職員が使っているもの、マイナンバー系とかいろいろ情報系とかいろいろ切り分けて使っております。約400台ほどありますけど、購入をいたしております。
議 長	横山議員
横山議員	すみません、購入ということであれば、この同数165台を今新たに入れるということですが、今まで使っていた165台が浮いた形になるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	お答えします。 今年度で7年目を迎えるものと6年目ぐらいのものがございます。そういったものと更新するということでありますので、その165台というのは、大体その同数ということで計画をしたということになります。
議 長	よろしいですか。
横山議員	はい。
議 長	他にございませんか。 (異議なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第47号「財産の取得について（ノートパソコン）」を採決します。 議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。したがって議案第47号は原案のとおり可決されました。 これで本日の日程は全部終了いたしました。 町長、ご挨拶はありますか。田頭町長
町 長	お礼を申し上げます。冒頭申し上げましたように、コロナ禍の中での今回の臨時会でございます。定例会を控えておりますけれども、さらにはこういった会をお願いすることもあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げまして、お礼とさせていただきます。 お疲れさまでした。
閉 会	
議 長	それでは、令和2年第4回筑前町議会臨時会を閉会します。 お疲れさまでした。

(10:28)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長 田中政浩

10番 議 員 山本久矢

11番 議 員 木村博文